

令和元年9月 岩手県教育委員会定例会 会議録

- 1 開催日時
開会 令和元年9月9日(月)午後1時30分
閉会 令和元年9月9日(月)午後2時30分
- 2 開催場所
県庁10階 教育委員室
- 3 教育長及び出席委員
佐藤 博 教育長
八重樫 勝 委員
小平 忠孝 委員
芳沢 荃子 委員
畠山 将樹 委員
新妻 二男 委員
- 4 説明等のため出席した職員
佐藤教育次長兼教育企画室長、梅津教育次長
大畑教育企画推進監、山本予算財務課長、山村教職員課総括課長、金野小中学校人事課長、高橋県立学校人事課長、木村学校調整課総括課長、藤澤特命参事兼高校改革課長、橋場生徒指導課長、小久保学校教育課総括課長、里館高校教育課長、高橋特別支援教育課長、清川保健体育課総括課長、佐藤生涯学習文化財課総括課長、岩渕文化財課長
教育企画室：浅沼主任主査、小野寺主任(記録)
- 5 会議の概要
第1 会期決定の件
本日一日と決定

〔議案〕

- 第2 議案第12号 教育委員会の事務に係る点検及び評価に関し議決を求めることについて(教育企画室)別添議案により説明

畠山委員：数値での評価は大事なことですが、特に教育分野においては、それが難しいことでもあると思います。C評価やD評価となった箇所は只今説明していただきましたが、そのような評価になった理由や、課題を分析することが大事だと考えます。家庭に伝える場合には、単に評価をお知らせするだけでなく、その評価となった理由等もしっかり伝えていただきたいと思います。学校訪問をする中で、PTA等で苦勞しながらも、子ども達のために一生懸命に活動している親御さんもいるように見受けられます。このことから、学校と家庭の共通認識が大事であるということを改めて認識しているので、D評価であった理由や現状はもちろん、A評価でもまだ課題はあるはずなので、そのようなことを踏まえ、各家庭が誤解することのないように、正しい情報を発信していただきたいです。

また、このように数値で評価をすると、どうしても悪い箇所が目立ってしまいがちですが、それ以外にも良いところがたくさんあるので、良いところは良いとしっかり評価し、頑張っている教職員等のモチベーションアップにつながるような発信をしていただければ良いと思います。

大畑教育企画推進監：ありがとうございます。御指摘の通り、どうしてもA～Dの評価結果が独り歩きしてしまいがちなので、D評価となった要因について、事務局職員だけでなく、学校や保護者と共有しながら、良い結果となるように、市町村教育委員会や市町村立学校、県立学校と連携しながら取り組んでいきたいです。また、この後には岩手県議会での決算審査もあるので、現在の状況が伝わるよう説明したいと思います。さらに、A評価となった部分については、子ども達が頑張った結果なので、そのようなことも伝わるように説明を尽くしたいと考えています。

小平委員：学校と家庭・地域との協働の推進について、指標が教育振興運動についてだけ設けられていますが、その他の指標も設けた方が良いのではないのでしょうか。教育振興運動だけが協働ではないと思います。小中学校においては地域と家庭との連携が重要であり、先生方もそのことを理解して実践しているものの、県立学校においては、現在は実質的に義務教育のようではありますが、校長先生の中には、地域や家庭との連携が重要であることを理解していない者もいると耳にします。

佐藤生涯学習文化財課総括課長：学校と家庭・地域との連携について、これまでは教育振興運動における全県共通課題である「情報メディア」に関する活動に取り組んでいる割合について取組を進めてきましたが、改めて考えると、学校と家庭、地域との連携において重要なことは、その両者が目標の共有を深め、それぞれが当事者意識を持ち、自分の役割をしっかりと果たし、成果を求めることだと感じます。また、教育振興運動の基盤の活動は残しつつ、新たに学校運営協議会制度への移行に主眼を置き、それに関する指標も、いわて県民計画に設定しています。いずれにせよ、連携、協働のための連携、協働ではなく、適切な役割分担により、本当にその効果が見込めるような連携、協働に取り組むことが、今後の学校運営等に関する重要なポイントだと考えます。

新妻委員：読書率の向上について、特に小学校の現状と目標、実績が99%であり、現状維持とみなせるものの、D評価となっています。この数値をA～Dで評価することには疑問があるので、もし数値目標を設定するのであれば、本を読まない児童生徒の人数で設定する等、異なった角度で捉えても良いと思います。高いレベルで数値目標を設定すると見栄えは良いと思いますが、本を読まない子ども達を減らすという観点に数値目標を変えても良いと思います。

また、肥満傾向の子ども達が多いことについて、この部分の分析において、体力・運動能力調査の実績が高くなってはいるものの、肥満傾向の子ども達の割合がこれとリンクしていないと読むことも出来ます。もし体力・運動能力調査の評価が改善しているにもかかわらず、肥満傾向の子ども達の割合が改善していないと読むと、運動能力と肥満は連動していることは確かですが、その他にも要因があるのではないかと感じられます。記載内容には誤りがないと思いますので、食生活や生活リズムの問題等を踏まえ、総合的な観点で分析することも、場合によっては必要だと感じました。

加えて、海外とネットワークの形成について、指標ではイングリッシュ・キャンプに参加した生徒のうち、英語力の向上を感じた生徒数の割合が100%なのでA評価としており、大変良いことだと思います。今回の指標においてある程度の結果が表れたとすると、今度はイングリッシュ・キャンプに参加する人数や、参加する回数等を指標にすることも一つのアイデアだと思います。参加者が全生徒の内のどの程度かを考えると、指標の設定方法を、改めて検討する必要があるのではないかと感じています。

佐藤生涯学習文化財課総括課長：児童生徒の読書率についてですが、ここ数年委員の皆様より御指摘をいただくことが多かったこともあり、検討を重ねました。これまでの取組を振り返ると、本に親しむということ考えた際に、単に冊数が多ければよいというものではないと考えます。今年度からスタートした計画では、改めて重点として、子どもの発達段階における取組が重要であり、それを切れ目なく続けることが大事であるということと、子ども達が読書に対して関心を高めるような取組を行うことを掲げました。推進計画の中で、読書率の向上については把握しますが、読書が楽しいと思う子供たちの割合を、校種ごとに指標として掲げて把握し、その状況を見守りたいと考えているところです。

清川保健体育課総括課長：肥満と運動の関連についてですが、岩手県は体力・運動能力調査の結果は、全国と比較しても高い水準をキープしている一方で、運動をあまりしない子ども達の割合も増加しており、そのような子ども達の肥満の割合が増加していると分析しています。運動に親しみやすい環境を作りながら、食生活や生活習慣と一体となった取組を新しい計画の中でも掲げているので、そのようなことから、肥満の子ども達の割合を減少させるようなアプローチを行いたいと思います。

小久保学校教育課総括課長：海外とのネットワーク形成について、今回の指標の達成度については、実際に参加した生徒から得たアンケート調査に基づいたものであるため、参加生徒からは非常に有意義であると感じていることが伺えます。イングリッシュ・キャンプについては、対象を拡大したり、キャンプの内容も、岩手県を外に発信することを充実させたりしています。今後は、このようなキャンプの意義及び参加機会の確保等の視点から質の改善を図るとともに、岩手と世界をつなぐ人材を育成し、海外においての意識や意欲の醸成も併せ、それらを総合的に考えつつ、グローバル社会において活躍できるような人材を育成することが重要なので、それらを踏まえながら、裾野の拡大や質の向上を引き続き図っていきたいと思います。

新妻委員：今回の指標を見ると、質の改善はうまくいっているようなので、これはそのまま追求してい

ただきたいと思います。後は量やチャンスの問題だと思うので、今後はそのあたりも考慮しつつ、指標を追求していただきたいと思いますので、よろしく願います。

八重樫委員：事務の評価は何年も行っていると思いますが、同じ項目で何年か続けなければならないということから、「これは指標として相応しくない」ということ等を指摘したこともあります。このことについては、法令に基づき報告しなければならないということになっていきますし、予算も使っていることですので、報告書については何も異存はありません。しかし、考え方として、教育の成果や課題を数値化することは非常に難しいことだと思いますし、指標の中には必ずしも1年で成果が生まれるとは限らないものもありますが、法令に基づいた報告義務があるので、やむを得ず報告しているということもあるのだと思います。かつては、郷土芸能に取り組んでいる学校数を指標としたこともありますが、これはすぐ数値化できる反面、郷土芸能に取り組んでいなければ、学校教育活動に取り組んでいないことになってしまうことから、指標から外したこともあります。教育は道路整備等とは違って難しい問題だと思います。また、学力向上と読書について、目標に達していないからD評価となっていますが、県として数値目標を設定しなければならないため、このように設定しているのだと思いますが、子ども達の生活実態を知った上で取り組んでいただきたいです。生徒も先生と同じように忙しいこともありますので、そのような実態を踏まえ、大人たちだけの論理で取組を進めないようにすることが大事ではないでしょうか。そのようなことも配慮しながら、今後の分析を進めていただきたいです。

大畑教育企画推進監：本調査における指標は、新しい県民計画の中で、今後4年間続けるものとして新たに設定しています。これは予算を使用した取組であり、その成果をどのように還元しているか示す必要があることから、定量的な評価を行うために指標を活用しています。一方で、子ども達や学校現場がどのように取り組んでいるかということは、数字では表せず、定性的に言葉で伝えることも重要だと考えていますので、現場がどのような取組を行っているか、また取組をどのように見直す必要があるのか、そのような点を念頭に置きながら評価をしたいと考えています。

第3 議案第13号 令和2年度岩手県教育委員会定期人事異動方針に関し議決を求めることについて（教職員課） 別添議案により説明

島山委員：多くの女性が管理職に就くことは大事なことだと思います。議案の中に、女性教職員が管理職を積極的に目指すことができる環境づくりや人材育成に努めるとありますが、これは、これまでの人事異動に関するルール等を見直すというようなことも含まれているという認識でよいのでしょうか。

山村教職員課総括課長：これまでの人事異動においても、女性職員の管理職への登用に向けて、女性職員がその手続きに参加しやすい環境づくりや、あるいはそれに配慮した取組を学校に求め、実施しています。そのような取組を今後も継続して取り組むということで、人事異動方針に明記しました。

島山委員：これまでも、子育てや介護の問題を抱えている中での管外への異動の強制や、夫婦で管理職になった際には片方が管外へ転出しなければならない等の理由が障害となり、女性が管理職登用試験を受験しにくいのではないかとというようなことをお聞きしています。様々な事情や背景あるために設けたルールだと思うので、それを撤廃すべきだと議論するつもりはありませんが、見直すべきルールは見直し、それが示されることで女性が試験を受けやすい状況が表れると思うので、そのような点についても検討していただきたいと思います。

小平委員：女性職員の管理職について明記されたことは、一歩前進したように感じます。女性職員が管理職になるための環境は改善しています。しかし、現場の先生方からは、校長や副校長になると子育てができないということを耳にすることもあるので、このような文言を明記したことは、女性管理職の任用を推進するための環境づくりに向けて、一歩前進したことだと感じます。高校の女性校長には、部下からの信頼が厚い者がいます。特に、市町村教育委員会からは、小学校では女性管理職が望まれているように感じます。地方公共団体の首長の中には、地方創生で重要なのは教育だと考えており、先頭に立つリーダーの姿をチェックしている方もいるようです。急に何かを変えることは難しいと思いますが、身上明細書や面接を通じて配慮することは、今後も是非お願いしたいです。

山村教職員課総括課長：2名の委員から御意見をいただきました。人事異動については、個別具体的な事情も配慮しながら本方針に基づきながら進めるよう検討します。

八重樫委員：以前、ある市町村の教育長と人事ヒアリングをする機会がありました。その際に、その教育

長から、女性の管理職は不要だという発言をされたことがありました。また、ある学校では管理職が女性のみの場合があったようですが、何かと都合が悪いこともあったようです。本議案における管理職の役割の重視の箇所に、年齢や性別、経験年数に捉われることなく登用するとありますが、このことは以前から重視されていたことですので、能力のある人物をきちんと登用していただきたいです。以前、能力がある若い職員を管理職に登用しようとした際に、「若すぎるから受験できない」と言われたことがありました。年齢に関わらず登用すると記載されていますが、実際は年齢要件があるのでないでしょうか。

金野小中学校人事課長：管理職任用の選考について、副校長は、本県で15年以上勤務し、かつ満47歳以上の者が対象となります。校長は、3年以上の副校長経験が必要であることから、一番若くして受験できるのは、50歳の副校長ということです。昨年度、47歳での副校長登用試験の受験者は41人であり、50歳での校長登用試験の受験者は3名でした。選考要件に対し、忠実に選考を行っています。

八重樫委員：内規のようなものがあるということですね。

新妻委員：新たな教育振興計画等に沿って、復興教育や社会教育を充実させることで、領域が明確になり分かりやすくしていただきましたし、社会教育や家庭教育の分野では人事配置が重要であるというように感じますので、このことが明確になったことはありがたいと思います。また、女性登用について、環境づくり等の文言が明記されたことは評価をしたいと思います。具体的な内容ということとなると、また違った問題が表れることとなる可能性があるもので、内容については一つ一つ丁寧に考えていただいたり、これまで以上のものを考えていただいたりすれば良いと思います。このことに対する現場の女性教職員の考えについて、様々なところから情報を手に入れることは出来ると思うので、女性職員の環境づくりのために、直接現場の意見を吸い上げ、参考に出来る部分を取り入れてもらいたいと考えています。

また、環境づくりに関連して、ある教員から、同一管内に夫婦で管理職にはなれないということを知ったため、何に基づいたルールなのか尋ねたところ、特に規則はなく、慣行であるという回答でした。様々な慣行はあると思いますが、それを見直すべきか否かという問題を抱えていることもあり、慣行が現場の先生方の共通認識になっているか否かという問題もあると思います。憶測のみで話が進むと厄介なことになる場合もあるので、環境づくりの一つとして、そのあたりも考えていただければありがたいです。

山村教職員課総括課長：人事配置の方法については、個別の事情や学校運営の事情等を鑑みながら配置していますので、画一的なルールよりは、個別の事情に配慮しながら行っていることが多いように感じます。配慮する項目が中々具体的に表れない場合もあり、そのような場合には、校長や市町村教育委員会とのやりとりに時間をかけていますので、その中で理解するように努めています。

八重樫委員：社会や時代が変化しても、基本的な考え方は大きく変化することはないと思います。以前からの流れを踏襲していますので、この方針に異存はありません。しかし100%満足のいく人事はないと思います。その中で、可能な限り一人一人の状況を把握し、異動によってその教職員が育つように、また学校や職場が活性化するように、引き続きお願いしたいと思います。校長によって学校が一変することもありますし、学校の雰囲気をととても良くしているような校長もいる一方、部下職員をうつ病にしまうような校長もいるので、人事異動については慎重に行っていただきたいと思います。人事担当の職員は、これからが山場だと思うので、学校や職場が良くなるような、また職員の意欲を高めるような人事となるよう、重ねてお願いをします。よろしく申し上げます。

佐藤教育長：人事方針の根本はこれまでと変わりませんし、異動によって学校や職場が活性化し、職員が生き生きと働くことができるように進めたいと思うので、引き続きご指導をお願いします。

原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。